

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みやぎマリアージュ推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

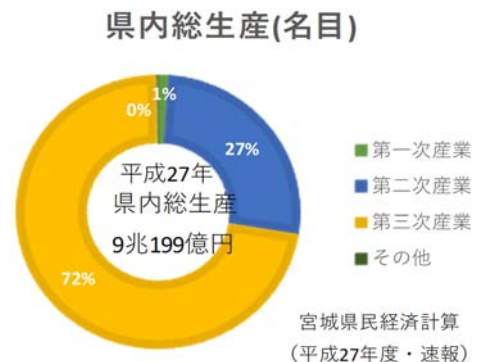
宮城県は東北地方の中心に位置し、東は太平洋、西には蔵王・船形・栗駒などの奥羽山脈、中央部には日本有数の穀倉地帯である仙台平野が広がっており、このような豊富な自然環境が、食材王国みやぎをつくりだしている。

宮城県内 35 市町村の人口は約 233 万人(H27)であり、県全体では平成 15 年をピークに減少に転じている。仙台都市圏に人口の半分が集中している一方で、それ以外の地域では人口減少が進んでいる。

宮城県における平成 28 年の観光客入込数は 6,084 万人で、東日本大震災の前の平成 22 年との比較では 99%とほぼ同じ水準まで回復したものの、沿岸部(気仙沼・石巻圏域)では平成 22 年の 805 万人に対して平成 28 年が 552 万人と約 7 割の回復となっており、地域間で回復に差が見られる状態となっている。

宮城県の県内総生産額(9 兆 199 億円、H27、名目)のうち、第一次産業は比率としては少ないものの、全国的にはほぼ中位の生産額となっている(1,063 億円、約 1%程度)。

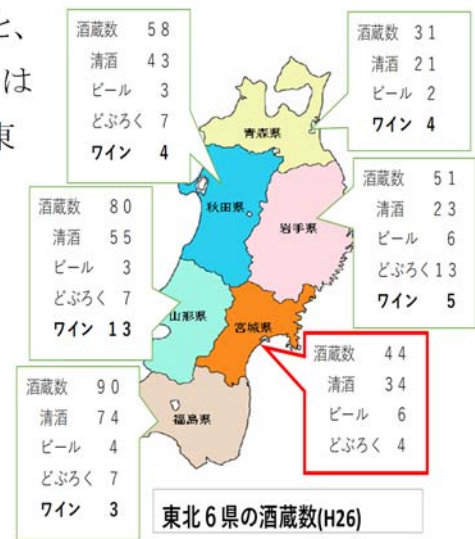
第一次産業の内訳については、2015 農林業センサスによると、農業産出額 1,741 億円のうち、米(36%)と畜産(43%)でその大半を占め



ており、果実は 1%程度と少なく、特にぶどうはほとんど栽培されていない(栽培面積 29ha、全国 45 位)。

仙台国税局の平成 26 年度「酒蔵マップ」によると、東北 6 県には 354 の酒蔵があり、うちワイナリーは 29 蔵となっているが、本県唯一のワイナリーが東日本大震災で流失したことにより宮城県は空白地帯となっていた。

一方、家庭での一人あたりワイン消費量から宮城県を見ると、国税庁の調査では平成 27 年度全国 8 位、総務省家計調査では平成 28 年度全国 4 位とその消費量は高く、ワインに対する県民ニーズの高さがうかがえる。



仙台国税局 平成 26 年度「酒蔵マップ」

4-2 地域の課題

本県では平成 23 年に発生した東日本大震災からの復興に向け、復興まちづくり、被災者の生活支援に加え、本県の基幹産業である農林水産業の生産・販売振興に取り組んでいる。しかしながら、生産設備などハード面の整備は進んでいるものの、福島第一原発事故による風評被害の影響もあり、被災後に喪失した販路の完全な回復までには至っていない。

東日本大震災からの復旧・復興に加え、人口減少への対策(県全体としても約 237 万人(平成 15 年度)をピークに減少に転じているほか、仙台都市圏以外の人口が過去 25 年間で 14.6 万人減少)が喫緊の課題である本県において、地域経済を持続的に発展させていくためには、本県の基幹産業である農林水産物の生産・販売振興が必要である。このため、本県の長期計画である「宮城の将来ビジョン」においても、「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」を実現するため、「農林漁業者や食品製造業者等との連携による農商工連携や6次産業化の取組支援」を掲げており、県全体で農商工連携や6次産業化を通じた地域経済の活性化に取り組んでいるところである。

このような状況の中、東日本大震災によりワイナリーの空白地帯となった本県において、平成 27 年に仙台市秋保地区でワイン製造が始まったほか、平成 28 年に山元町、平成 29 年に大和町で新たなワイナリーが設立され、さらに気仙沼市、川崎町、南三陸町においても醸造用ブドウの生産が開始されるなど、耕作放棄地の有効活用策、6次

産業化の新たな動きとしてのワイン製造及び醸造用ブドウ生産に大きな期待が寄せられ、これらを活用した新たな取組への機運が高まっている。

また、これらのワイナリー経営者や醸造用ブドウ生産者を中心とした動きとして、ワインと「食材王国みやぎ」ならではの四季折々の食材との食べ合わせを楽しむ「マリアージュ」が注目されており、一次産業者と二次・三次産業者が連携した6次産業化による新商品開発のほか、ワインツーリズムなどによる都市と農村の交流人口拡大にも繋がることが期待されている。

こうしたワインを通じた取組への機運が高まる中、ワインの生産・加工から観光客の誘致まで一体的な取組を行うことで、地域経済の活性化につなげていくことが課題となっている。

4-3 目標

新たな特産作物としてワイン用ぶどうを導入することで中山間地域における耕作放棄地の有効活用や新規就業、地域内雇用の創出が期待されており、宮城県産ワインという新しい素材と県産食材や工芸品とのマッチング及びそれらの組み合わせによる商品開発を促すほか、ワインツーリズム等による都市農村交流、観光客誘致までの一体的な取組により、地域経済の活性化に資することを目標とする。

【数値目標】

事業名	みやぎマリアージュ推進プロジェクト			年月
	KPI	県内ブドウ(加工専用 品種)栽培面積	県内ワイン 製成数量	
申請時	1.7ha (H27)	— (H28 年度調査分)	0 人	H30.1
1年目	4ha	20kl	120 人	H31.3
2年目	7ha	40kl	135 人	H32.3
3年目	10ha	60kl	150 人	H33.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

東日本大震災によりワイナリーの空白地帯となった本県において、平成 27 年に仙台

市秋保地区でワイン製造が始まったほか、平成 28 年に山元町、平成 29 年に大和町で新たなワイナリーが設立され、気仙沼市、川崎町、南三陸町では醸造用ブドウの生産が開始されるなど、耕作放棄地の有効活用策、6次産業化の新たな動きとしてのワイン製造及び醸造用ブドウ生産に大きな期待が寄せられ、これらを活用した新たな取組への機運が高まっている。

また、これらのワイナリー経営者や醸造用ブドウ生産者を中心とした動きとして、ワインと「食材王国みやぎ」ならではの四季折々の食材との食べ合わせを楽しむ「マリアージュ」が注目されており、一次産業者と二次・三次産業者が連携した6次産業化による新商品開発のほか、ワインツーリズムなどによる都市と農村の交流人口拡大にも繋がることが期待されている。

このため、宮城県産ワインと本県農林水産物やその加工品とのマッチングを通じた、6次産業化による新商品の開発、ワイナリーを核とした都市と農山漁村との交流拡大や PR パンフレットの作成による観光客誘致などの取組を実施し、地域経済の活性化に取り組むものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府)：【A2007】

(1) 事業名：みやぎマリアージュ推進プロジェクト

(2) 事業区分：農林水産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本県では、6次産業化の取組として、新たなワイナリーが3カ所で整備されている。

これらのワイナリー経営者や醸造用ブドウ生産者を中心に、ワインと「食材王国みやぎ」ならではの四季折々の食材との食べ合わせを楽しむ「マリアージュ」が注目されており、一次産業者と二次・三次産業者が連携した6次産業化による新商品開発のほか、ワインツーリズムなどによる都市と農村の交流人口拡大にも繋がることが期待されている。

このため、宮城県産ワインと本県農林水産物やその加工品とのマッチングを通じた、6次産業化による新商品の開発、ワイナリーを核とした都市と農山漁村との交流拡大や PR パンフレットの作成による観光客誘致などの取組を実施し、地域経済の活性化に資

することを目的とする。

(事業の内容)

宮城県産ワインの生産振興と、「食材王国みやぎ」ならではの四季折々の農林水産物とのマッチング、都市と農村との交流などの新たな6次産業化の取組を支援する。

① 宮城県産ワインに合う農林水産加工品開発

宮城県産ワインとのマリアージュが楽しめる既存商品のブラッシュアップや新商品の開発を支援する。

② 宮城県産ワインと宮城県産農林水産物等のファンづくり

ワイナリー、農林漁業者、食品等関連企業、ワインに関心を持つ人などが集まり、ワインとマリアージュの楽しみ方を学びながら、認知度を向上させ、ファン作りを進める。

③ ワイナリーを核とした都市農村交流の推進

ワイナリーと農林水産物の生産地を訪問するマリアージュモデルツアーを開催する。

④ マリアージュおすすめスポット紹介

ワイナリー等を紹介するチラシの作成や、メディア等を通じた情報発信により、県産ワインとマリアージュの取組の認知度向上を図る。

⑤ みやぎマリアージュガイドブック作成

ワイナリーとマリアージュの楽しみ方、農林水産物とのおすすめマリアージュツアールート等を記載したガイドブックを作成し、その取組を広く周知する。

→各年度の事業内容

みやぎマリアージュ推進プロジェクト

① 宮城県産ワインに合う農林水産加工品開発

初年度)農林漁業者や食品製造業者を対象とした新商品開発講座を開催し、宮城県産ワインとのマリアージュが楽しめる既存商品のブラッシュアップと農林水産加工品の開発を推進する。

2年目)農林漁業者や食品製造業者を対象とした新商品開発講座を開催し、宮城県産ワインとのマリアージュが楽しめる農林水産加工品の開発を推進する。

② 宮城県産ワインと宮城県農林水産物等のファンづくり

初年度)生産者と消費者が交流しながら、宮城県産ワインと農林水産物を使った料理や加工品とのマリアージュを楽しむ夕べを開催し、県産ワインと農林水産物等のファンの拡大を図る。県内地元でのファンづくりを進めるほか、交流人口拡大に資するため、仙台市内及び首都圏で開催する。

2年目)生産者と消費者が交流しながら、宮城県産ワインと農林水産物を使った料理や加工品とのマリアージュを楽しむ夕べを開催し、県産ワインと農林水産物等のファン拡大を図る。県内のファン拡大と交流人口の拡大に資するため、仙台市内及び首都圏で開催する。

③ ワイナリーを核とした都市農村交流の推進

初年度)宮城県産ワインと農林水産物等のファンを対象として、ワイナリーと農林水産物の生産地を訪問するマリアージュモデルツアーを開催し、交流人口の拡大を図る。

2年目)宮城県産ワインと農林水産物等のファンを対象として、駅を起点としてワイナリーを回遊しながら農林水産物とのマリアージュを楽しむモデルツアーを開催し、交流人口の拡大を図る。

④ マリアージュおすすめスポット紹介

初年度)ワイナリー等を紹介するチラシを作成するとともに、メディア等を通じた情報発信を行うことで、県産ワインとマリアージュの取組の認知度向上を図る。

2年目)ー

⑤ みやぎマリアージュガイドブック作成

初年度)ー

2年目)ワイナリーとマリアージュの楽しみ方、おすすめスポット、農林水産物とのおすすめマリアージュツアールート等を記載したガイドブックを作成し、県産ワインと農林水産物の認知度向上を図る。

(4) 地方版総合戦略における位置づけ

宮城県地方創生総合戦略では、基本目標1を「安定した雇用を創出する」としており、その具体的施策「地域産業の競争力強化」の「①新たな創業に対する支援」では、商品開発や加工・製造体制整備に向けた専門家による指導、新たに開発された商品等のPRイベント開催等により、農林漁業者と商工業者との連携による新商品開発や販路開拓及び農林漁業者自らが取り組む農林水産物の加工品開発や販売等の新たな事業創出を支援することとしている。

また、「⑧農林水産業等の成長産業化」では、競争力のある農業経営を実現するため及び漁業経営体の経営改善・体質強化を図るため、6次産業化などの取組を推進することとしている。

本プロジェクトは、農林漁業の6次産業化による新事業の創出を推進する取組であることから、基本目標1の重要業績評価指標(KPI)の「第一次産業における新規就業者数」の増加(現況値 246 人:H25 年度→目標 245 人:H31 年度)に寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

事業名	みやぎマリアージュ推進プロジェクト			年月
KPI	県内ブドウ(加工専用 品種)栽培面積	県内ワイン 製成数量	ツアー等交流事業 参加者数	
申請時	1.7ha (H27)	— (H28 年度調査分)	0 人	H30.1
1年目	4ha	20kl	120 人	H31.3
2年目	7ha	40kl	135 人	H32.3

(6) 事業費

(単位:千円)

みやぎマリアージュ 推進事業	年度	H30	H31	計
	事業費計	15,000	15,000	30,000
区分	旅費	356	356	712
	需用費	56	56	112
	使用料	36	36	72
	委託料	14,552	14,552	29,104

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位:千円)

	H30	H31	計
東日本旅客鉄道株式会社	7,500	7,500	15,000
計	7,500	7,500	15,000

(8) 事業の評価方法(PDCAサイクル)

(評価の手法)

学識経験者や実践的な知見を有する第三者で構成される行政評価委員会政策評価部会において評価・検証し、その結果を具体的な取組に反映して、計画の着実な推進を図る。

(評価の時期・内容)

事業実施翌年度の5月から7月にかけて、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について評価・検証を行い、改善の必要がある事業は、次年度の事業実施に向けて改善策を検討する。

(公表の方法)

検証結果については、有識者会議を公開し、記者発表するとともに、検証後には県 Web サイトで公表する。

(9) 事業期間

平成 30 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) みやぎマリアージュ推進事業

事業概要:異業種交流や消費者交流などにより、宮城県産ワインによるマリアージュの普及・定着を図る。

実施主体:宮城県

事業期間:平成32年度

(2) みやぎ6次産業化・農商工連携支援事業

事業概要: 農林漁業者が新たに6次産業化や農商工連携に取り組むためのモデル事業を実施する。

実施主体: 宮城県

事業期間: 平成30年度～平成32年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

PDCA サイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について、毎年度5月から7月に外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

PDCA サイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPI の達成状況について、毎年度5月から7月に外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

有識者会議を公開するとともに、検証結果については、記者発表し、県Webサイトで公表する。